

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産
貯蔵品 最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得建物（建物付属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------|
| 建物 | 3年～50年 |
| 構築物 | 10年～50年 |
| 機械装置 | 5年 |
| 車両運搬具 | 4年～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く） 定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
- ④ 長期前払費用 定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 貸借対照表の表示方法の変更

前事業年度において、流動資産のその他に含めて表示しておりました関係会社短期貸付金（前事業年度40,000千円）、未収入金（前事業年度32,650千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(7) 損益計算書の表示方法の変更

前事業年度において区分掲記しておりました助成金収入（当事業年度53千円）は、重要性が乏しいため、当事業年度より営業外収益のその他に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物	35,750千円
土地	131,224千円
計	166,974千円

② 担保資産に対応する債務

短期借入金	176,429千円
長期借入金（一年以内に返済予定のものを含む）	73,570千円
計	250,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 516,235千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	671,024千円
短期金銭債務	7,492千円

(4) 保証債務

下記の関係会社の借入れに対し、債務保証を行っております。

株式会社アウトソーシングセントラル	141,684千円
-------------------	-----------

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業収益	148,927千円
営業費用	27,646千円
営業取引以外の取引高	7,848千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
事務所設備等	建物・工具、器具及び備品・ソフトウェア	静岡県、大阪府、東京都他

② 経緯

当社の事務所移転に伴い、使用が見込まれない資産について減損損失を計上いたしました。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

建物	10,982千円
工具、器具及び備品	2,083千円
ソフトウェア	112千円
計	13,178千円

④ 資産グルーピングの方法

当社は、主にキャッシュ・フローを生み出す営業拠点を最小単位としておりますが、将来使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能額の算定方法

回収可能額は正味売却価額により測定しており、全ての固定資産について売却可能性が見込めないため、零としております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	6,500株	1,133,000株	—	1,139,500株
合計	6,500株	1,133,000株	—	1,139,500株

(注) 普通株式の増加1,133,000株は、買付けによるものが4,895株、平成22年11月15日付で行った株式分割によるものが1,128,105株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産

未払事業税 44,849千円

その他 1,887千円

繰延税金資産合計 46,737千円

(固定)

繰延税金資産

退職給付引当金 13,363千円

一括償却資産 2,560千円

繰延税金資産合計 15,924千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △3,175千円

繰延税金負債合計 △3,175千円

繰延税金資産の純額 12,748千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5,825	4,854	970

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,029千円
1年超	－千円
合計	1,029千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,042千円
減価償却費相当額	970千円
支払利息相当額	37千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1,381千円
1年超	648千円
合計	2,029千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱アウトソーシングセントラル	愛知県刈谷市	150,000	生産アウトソーシング事業	所有直接92.4%	役員 の兼任	債務保証(注)1	—	—	141,684
							資金の貸付(注)2	100,000	短期貸付金	60,000
子会社	聖翔㈱	東京都新宿区	483,654	生産アウトソーシング事業	所有直接100.0%	—	資金の貸付(注)2	685,000	短期貸付金	400,000
子会社	エルゼクス㈱	横浜市中区	40,000	生産アウトソーシング事業	所有直接100.0%	—	資金の貸付(注)2	94,500	短期貸付金	66,500

(注) 1. ㈱アウトソーシングセントラルの銀行借入につき債務保証を行ったものであり、保証料は受領していません。

2. 貸付の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	245円18銭
1株当たり当期純利益	45円53銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成23年1月14日開催の取締役会において、平成22年3月26日開催の当社第13期定時株主総会で承認されましたストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日
平成23年2月17日
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式200,000株
- (3) 新株予約権の総数
2,000個
- (4) 新株予約権の行使に際しての払込金額
40,800円
- (5) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
81,600,000円
- (6) 新株予約権の行使期間
平成25年3月1日から平成28年2月29日
- (7) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れる額
20,400円
- (8) 付与対象者
従業員35名